

令和7年度

P T Aのしおり

〈 尼崎市立 上坂部小学校P T A 〉

PTAとは

Parent Teacher Association
(保護者 と 先生 の 協力団体)

「子どもたちの健やかな成長」をはかるために、保護者と先生が協力して、

- ① 学校および家庭における教育の理解と推進につとめる
- ② 児童の校外における生活指導を行う
- ③ 地域における教育環境の改善・充実をはかる

ことを目的とし、会員相互の学習、その他、必要な活動を行う任意団体です。

PTA 本部

PTA 活動がより楽しく充実したものになるように検討を重ね、今年度の活動をこのしおりにまとめました。

PTA 活動は、先生方や保護者との交流が増え、子どもたちの様子を知る良い機会となります。ぜひ子育ての充実にお役立てください。

どうぞ一読いただき、今年度の活動選びにご活用ください。

1年間どうぞよろしく願いいたします。

PTA の運営費

1世帯あたり月額250円の会費でまかなわれています。

徴収方法は、学校指定の口座より、年3回（5月・9月・1月）に分け、4ヶ月分（1000円）ずつ引き落とさせていただいています。

（在校児童の下のお子さんでいただいています。）

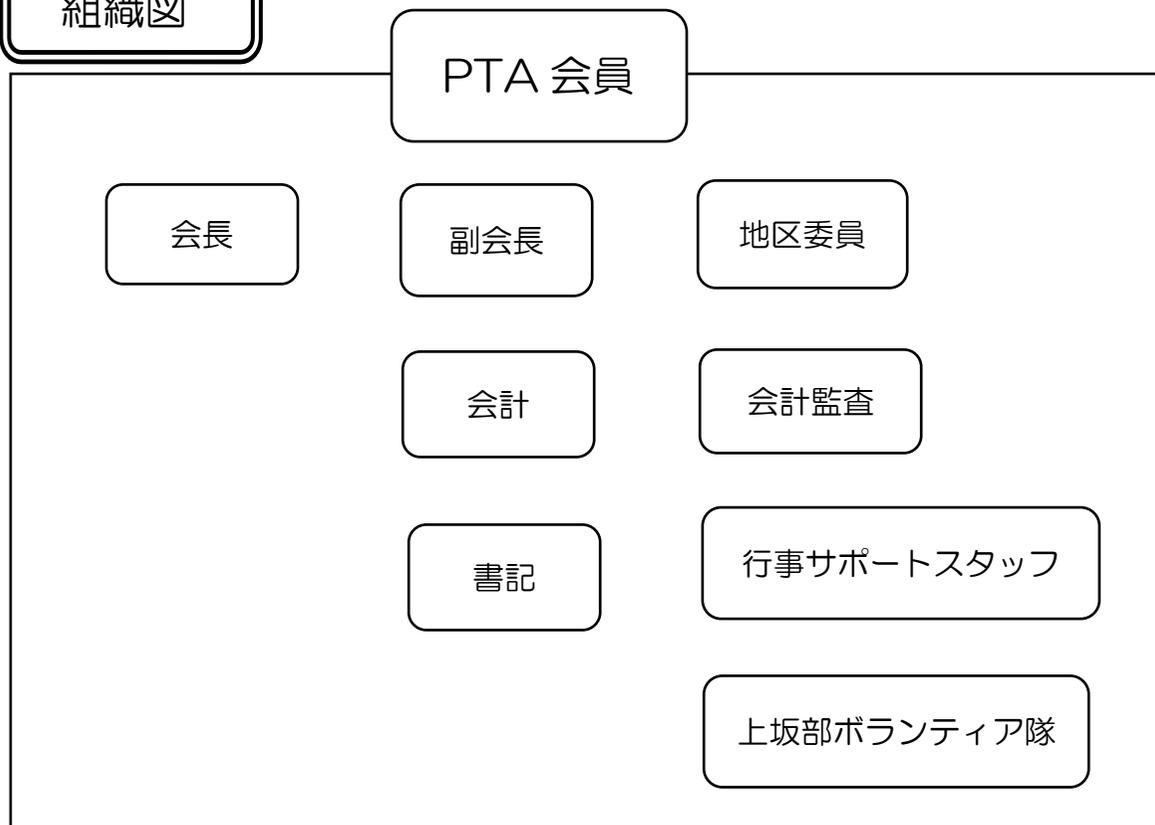
尼崎市 PTA 連合

市内の幼・小・中・高校 72 校園の PTA で成り立ちます。

本庁・小田・大庄・立花・武庫・園田の6地区に分かれており、上坂部小学校は園田地区に属します。

※ただし、大成中学校区でもあるので小田地区との交流もあります。

組織図



【PTA 本部】

1年を通してPTA 活動全般をまとめ、年間の活動を運営します。会長、副会長、書記、会計、会計監査で構成されています。

PTA のイベントのほか、学校行事のサポートや地域や他校との交流イベントで、保護者の皆様が楽しく PTA 活動に参加できるよう、先生方や行事サポートスタッフと連携していきます。

本部活動を通して学校運営に理解が深まり、他学年の保護者との交流も生まれ、親子で学校生活をより楽しむことができます。

| | | | |
|-----------|-----|------|-------------|
| <u>役員</u> | ・・・ | 会長 | 1名 |
| | | 副会長 | 若干名（+教頭先生） |
| | | 書記 | 若干名（+教職員1名） |
| | | 会計 | 若干名（+教職員1名） |
| | | 会計監査 | 2名 |

メリット・・・執行部役員（会計監査以外）をしていただくと
行事サポートスタッフ、地区委員は免除になります。

◎行事サポートスタッフ・・・ 学級編成により各学級から若干名を選出します。

※4月の参観日まで決定します。

1人のお子さまにつき1回ご協力いただいています。

6年生の時点で何もされていない場合は、学校行事、校内環境整備などのお手伝いしていただく事があります。

活動内容

1～5年生：体育大会、音楽会、その他の行事などのお手伝い。

6年生：卒業式のコサージュ、卒業記念品選び発注など。

◎上坂部ボランティア隊・・・ 必要に応じて随時、募集いたします。

活動内容

行事などで来校される日の空き時間に、お手伝いがありましたらお願いします。

◎地区委員の活動（愛護部）

各地区（P6参照）より1名選出、上坂部1丁目地区は数名選出
選出方法は地区ごとに異なりますが、原則1家庭につき1度は地区委員を担当していただくことになっています。

子どもたちが、安全に登下校できるように見守っていただきます。

活動内容

毎月1、15日の指定場所での旗持ち

夏休みパトロール（すきま時間に当番制で各地域をパトロールします）

登校班の名簿作成・管理・転出入児童の把握

校外児童会出席（年4回）

その他、ストップマーク調査、非行化防止啓発パレードに参加していただくこともあります。

※年度によっては、各委員の活動内容を変更または停止する場合があります。

機関

総会

．．．． 本会の最高決議機関であり、活動方針・予算案・その他の重要事項を書面決議にて行います。会員の3分の2以上の承認にて可決します。

代表会

．．． 会長・副会長・書記・会計・学校長・教頭で構成され、事業執行について、審議・報告を行います。

役員会

．．． 会長・副会長・書記・会計（以上役員といいます）で構成され、事業の運営・企画立案・調整・審議を行います。

全体委員会

．． 役員・行事サポートスタッフ・上坂部ボランティア隊で構成され、必要に応じて、事業の提案・報告・審議、議決を行います。

補償制度（PTA保険）

「尼崎市PTA安全会」＝入学と同時に自動加入になる会員のための補償制度です。

PTA活動中の事故・ケガなどは、AIU 保険会社の基準に基づき、補償されます。

PTA行事でケガをされた場合は、すみやかに役員に申し出てください。

活動の紹介（抜粋）

◎ 登校班の構成・管理

子どもたちが安全・安心に登校できるように、地区別に班を構成し、地区委員をもうけ、集団登校を実施しています。

◎ 児童緊急避難所の設置

子どもたちが、登下校時や学校管理下外で、万が一、危険な目に遭いそうになったとき、助けを求めることができる校区内のお店・施設にご協力をいただいています。

じどうきんきゅう
ひなんじょ



児童緊急避難所

尼崎市立上坂部小学校
上坂部小学校PTA

◎ 保護者の名札



〈氏 名〉

上坂部小学校PTA

防犯対策のため、保護者の方には、来校時に名札を着用していただいております。

6年間大事にお使いください。卒業時に返却してください。（転校時も返却をお願いします。）

◎ 上小マナーアップ運動

上坂部小学校では、保護者のマナー向上に、特に努めています。来校時には、必ず上履き・下足入れを持参してください。

- ・下足は各自で持ちましょう。
- ・授業中の私語はつつしみましょう。

◎ 社会教育活動

会員相互の学習の一環として不定期で、児童とともに講演会を聞くなどの機会をもうけています。

◎ 行事補助

子どもたちの行事がスムーズに進行するように学校行事のお手伝いをしています。

登校班に関するお願い

本校では、集団登校を実施しています。そのお世話係としてPTAでは、各地区に『地区委員』をもうけ、児童の安全を図っております。

新一年生を含めた登校班名簿を作成するに当たって、3月下旬頃から各担当地区委員が確認のため、みなさまのお宅にお電話したり、おうかがいしたりすることもありますのでその際は、ご協力よろしくお願ひいたします。

上坂部小学校PTA地区委員一覧表

| 担当地区 | | 担当地区 | | 担当地区 | |
|-------------------------|--------------------------|---------------------------------------|--------------|--------|--|
| 上坂部1丁目 ※分割する可能性があります | | 1、2、4（フレックスⅡ）、5、6 | 東塚口町1丁目・塚口本町 | 1丁目1～9 | |
| 4 | 塚口本町7丁目 | 1丁目10～30 2丁目17・26・27 | | | |
| 1～3・14 | 3、4、6-1（セルヴァ塚口マスターズウィング） | 2丁目1～13 | | | |
| 7～15 | 7-1 （セルヴァ塚口セントラルウィング） | 2丁目14～16、19～21 | | | |
| 23（レックスガーデン） | 10～13 | 2丁目22～24、29～35 | | | |
| 21・22・24～26 | 14 | 2丁目36～40 | | | |
| 24（サンライズナイガイ） | 15-1（シーンス塚口） | 1～10 | | | |
| 19・27～30 | | 11～16・19 | | | |
| 16～18・20 | | 15・17・18、25 （エクシード） 24～26、28・29 | | | |
| 31～34 | | 19～23・27 | | | |
| 35（レジデンス） | | 南塚口町4丁目・5丁目 | | | |
| 36（ルナコート） | | | | | |
| 37（戸建） | | | | | |

※R7年2月時点、4月以降変更の可能性あり